

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課

会議名 第8回 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)

開催日時 令和2年7月8日(水) 午後 7時 ~ 9時30分

開催場所 諏訪市役所 大会議室

出席者  
 委員長:関 基、副委員長:矢島作朗、松井聡 (敬称略)  
 推進委員:小濱健一、長谷川哲也、藤森和彦、小林真理、一之瀬絵梨香、矢野直子、  
 湯田坂志奈乃、飯嶋政泰、村松晋、三輪晋一、野村修治、宮野孝樹、飯坂正樹、  
 入江公子、飯嶋敏雄、平野智美、溝口綾、松田梨香、藤森一俊、矢島和明、  
 山田一六、山崎義夫、井上幸彦  
 (欠席者) 小平祐市  
 オブザーバー:矢島職務代理、岩波教育委員、関教育委員、玉本教育委員  
 事務局:小島教育長、後藤教育次長、柳平教育総務課長、長田教育総務係長、飯島学務係長、  
 小口教育企画係長、名取主任、三村指導主事、五味指導主事、竹内指導主事、岩波指  
 導主事、白鳥教諭  
 (傍聴者) 7名

資料  
 ◇配布資料  
 No.1-1 通学区の扱い(城南小学校通学区の変更)について  
 No.1-2 諏訪市小中学校再編(ゆめスクールプラン)推進計画に伴う、城南小学校通学区一部変  
 更について(ご案内)  
 No.1-3 諏訪市小中学校再編(ゆめスクールプラン)推進計画に伴う、城南小学校通学区一部変  
 更(案)の再編推進委員会での再協議について(通知)  
 No.2 新小学校の学校名の選定について  
 No.3-1 PTA 部会報告資料  
 No.3-2 PTA部会実施報告  
 No.3-3 内規(案)  
 No.3-4 新小学校PTA会則等の説明会開催について

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会(課長)

2 教育長あいさつ

3 協議

(1)通学区の扱い(城南小学校通学区の変更)について — 承認 —

【事務局経過説明】

城南小通学区の一部変更については、第6回推進委員会において、該当地区への丁寧な説明を引き続き行  
 うため、定例教育員会への上程を期限を定めずに延期することとした。

○<資料1-2の説明>城南小通学区の一部変更については、4月に該当地区の保育園の年少児から小学6  
 年生までの家庭に書面にて周知し、必要に応じて個別に説明対応をさせていただき、3件のご意見や要望  
 をいただいた。

— 主な意見・要望 とその対応 —

①城南小学校関係者を推進委員に入れて、学区の再編について地域の意見を汲み入れてほしい。

<教育委員会の対応>前回の第7回推進委員会から、城南小学区PTAの方々と城南小教頭先生に推進委員会に入っていたいただき、PTA部会や通学部会において検討いただいている。

②新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、推進委員会での協議や児童の交流会が行えないのではありませんか？

<教育委員会の対応>本推進委員会は新型コロナウイルス感染症拡大の予防策を講じながら予定通りに会議を進めている。児童の交流会についても夏休みの3日間を利用して交流会を企画している。

③新小学校は高台にあるため、学校行事へ高齢者は徒歩では行きづらい。車の駐車スペースもない。

<教育委員会の対応>学校行事等の開催時には、校庭などを駐車場として開放するなど、高齢者等にも来校しやすいような配慮を考えている。

○<資料1-3の説明>城南小通学区の一部変更について、6月に通知し、ご意見ご要望がある場合には、7月3日までに推進委員か、市教育総務課までお寄せいただくようお願いした。6件のご意見やご要望をいただいた。

ー主な意見・要望 と教育委員会の考え方ー

①城南小を卒業した子どもは、上諏訪中と諏訪中の両方への進学を選べるようにしてほしい。

<教育委員会の考え方>今回の城南小通学区の一部変更は、来年度から始まる新小学校と上諏訪中学校との小中一貫教育をより効果的・効率的に実施するとともに、小中一貫教育の新たな取組をより多くのお子さんに受けていただくことを目的としている。そのため、諏訪中と上諏訪中を選択できるとしてしまうと、その背景がくずれてしまうことをご理解いただきたい。

②一度決めた小学校から変更できるようにしてほしい。(新小学校に馴染めなかつたら戻れることを保証してほしい)

<教育委員会の考え方>現在でも、児童・生徒の中には様々な要因を起因として学校になじめないお子さんがいる。そうした場合、学校や教育委員会では、保護者やお子さんと相談をさせていただき、お子さんの状況を十分に理解しながら、寄り添う形で対応・対策をさせていただいている。学びの機会が失われることを避けるために、教育的配慮により状況の改善を図っている。城南小学校へ戻ることを一律に認めることはできないが、個別の状況に応じて相談対応を行い、教育的配慮の必要性を個別に検討するなかで対応させていただきたい。

③兄弟で両校に分かれて就学する家庭もあるが、学校行事については異なる日程にしてほしい。

<教育委員会の考え方>来年度以降の学校行事、運営スケジュールについて、新小学校と城南小学校とで連携しながら配慮していく。

④交流会の日程を早めに知らせてほしい。

<教育委員会の考え方>交流会の日程は8月3・4・5日となる。明日以降、早急に児童への配布、郵送による送付を行い、周知を図る。

⑤新小学校交流会を平日の昼間に開催する計画があるが、休日開催に日程を変更してほしい。

<教育委員会の考え方>今年は新型コロナウイルスの影響により、夏休みが短く、お子さんにとっては例年より楽しみの少ない夏休みになってしまうのではないかと考えられる。そうした中で、休日は親御さんとの関わりで楽しい時間を過ごせたとしても、平日にはそのような機会を持っていないお子さんも多くいることから、平日の昼間を活用して3校の児童が集まり、子どもたちにとって楽しい夏の思い出にさせていただきたいと考えた。そうした楽しい思い出を抱いて来年度の学校再編を迎えてほしいと思い、平日開催を計画させていただいた。

⑥児童の交流機会を今後も何回か設けてほしい。

<教育委員会の考え方>年度当初のコロナウイルスによる2ヶ月休校の影響により、今年度は学校行事や活動予定が立て込んでいる状況ではあるが、大切な交流活動の機会を考えていきたい。

【事務局説明】－資料No.1-1 通学区の扱い(城南小学校通学区の変更)について－

【質疑・意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

- Q1:城南小を卒業した子どもが、中学校を選べるようにしてほしい。新小学校に移った方がよいと思うが、一度決めたら変更できないと言われると不安を感じる。
- A1:新小学校の通学区の変更については、小中一貫教育を受ける機会を広げたいと考えている。諏訪中を選ぶことは別の問題。
- Q2:小学校の就学先を一度変更すると、基本的に再変更は認められないのか。第6回推進委員会の資料2(Q&A)の回答に補足で例が示されている。「令和3年4月に兄弟で就学指定校変更届を提出し、城南小に通学していたが、兄が城南小を卒業する際に弟の変更届を取り下げ、新小学校に転校することを認める」とある。
- A2:原則として個別の対応になる。回数ではなく、個別に相談・対応させていただきたい。
- Q3:就学先の変更を希望しても通らないイメージがある。実際、仲の良い友達が諏訪中に行き、一人だけ上中に行った子どもについて、市役所に懇願して認めてもらったという例がある。新しい学校に馴染めなくて学校に行けなくなったら、今まで馴染んだ学校に戻れるか心配している。
- A3:この地区は、この学校へ就学するという規則で動いているので、原則に基づかないとこの学校に行くのかわからなくなる。例えば、学校に行けなくなった際には、その原因や理由、内容を総合的に判断して、必要に応じて教育的配慮をしている。通学区の原則を変えることは難しい。
- 委員長:原則を崩すことはないが、個々のケースの子どもに合わせてどういう形がよいか考えていく。
- Q4:内容を明文化してもらえないか。
- A4:明文化は難しい。学校になじめない要因や状況が様々であり、学習する機会を守るための手だての一つとして他の学校に通う選択肢もある。
- Q5:例えば登校できないで改善されない場合、学校を替えたいとこちらから言わないとだめか。
- A5:(教育長)学校が替わることを不安に思う気持ちはわかるが、一人一人の子どもに寄り添い、校長、教頭、担任、スクールカウンセラーがその子の抱えている悩みに寄り添い、転校した方がよいということになれば転校もありうる。いじめ・不登校等でやむをえず学校を替えるという判断はあるが、友達ができないという理由だと制度としては認められない。学校を替えることが全てではない。一人一人の子どもがどういう生活ができるか、新小学校の大事なシステムとして考えていきたい。
- C5:学校を替える、替えないという問題は、親が子どもの言うことをどのようにとらえるかが大切。子どもと親がよく話し合っていくことが大切。
- 委員長:ご家族でよく話し合い、学校の先生に相談していただいて、その子にとってどういう方法がよいかみんな考えていく。個別に心配なことは、学校や教育委員会に相談してほしい。
- Q6:戻れる保証をしてほしいことと、諏訪中を選べるようにしてほしいことのどちらかを対応してほしい。戻れる保証がないと不安。今は3小学校が同時に上中に入学するが、新小学校は60人くらいいて、仲間ができていくところに、城南小を卒業して入っていくのは、親も子どもも不安がある。
- A6:(教育長)受け止めていきたい。一人一人の子どもに寄り添って悩みを聞く仕組みを作りたい。子どもには、新しい環境に溶け込むというたくましい面がある。不安もあるが、新しい環境に背中を押してやることも大事。転校は特殊な例だが、どうしても学校を替えた方がよい場合には対応していく。
- Q7:性格的に新しい環境に馴染めないシャイな子や友達をつくるのが苦手な子がいるので、元の小学校に戻れるか、中学校を選べるかの保証をしてほしい。中学校の選択について、来年4月に上中に行くことは小中一貫校のどういうメリットがあるのか。移行期間として、学校を替えることを保証してほしい。令和9年からは、全員が新小学校から上中に行くが、その前の子は移行期間として柔軟に対応してほしい。
- A7:3つの観点からご意見をいただいた。①中学校を選びたい、②城南小に戻れる保証をしてほしい、③小中一貫のメリットについて。①について、城南小から上中に行く子が諏訪中に行きたいというご意見は以前か

らあった。通学区制度は、地域で通学する小中学校を定めることで、事情により通学区を選ぶことではない。今回は小中一貫教育を多くの児童・生徒に受けさせたいということで、高島小から諏訪中に行く学区の生徒が上中を選べるようになったことで、中学校を選びたいということは理解しているが、通学区はルールによるべき。②の新小学校になじめないから城南小に戻りたいということについては、個別に対応することで明文化することではない。個々の子どもの原因や理由、背景をよく聞かせてもらい、対応していきたい。

③の小中一貫のメリットについては、学校部会で新しい教育課程を検討しており、随時説明していく。

Q8: 私たちの学区は、来年度は新小学校、中学校は上中に行くことは変わらないが、近いうちに城南小と諏訪中が小中一貫校になるのであれば、中学校を諏訪中に変更してほしい。

A8: 城南小と諏訪中は、施設が離れているので、施設分離型の一貫校を計画している。令和5年度以降、検討していく計画をしている。城南小と諏訪中の一貫校は現時点では難しい状況。

Q9: 城南小と諏訪中の一貫校の計画があるならそれを待ちたい。上中は高島小と城北小、諏訪中は城南小と他の小学校で、そのまま上がっていききたい。

A9: 中学校を選ぶ話は繰り返さないが、小学校に戻れるようにする話は、様子をよく聞かせていただいて個々に対応していくことでご理解いただきたい。

Q10: 中学校の学区変更は考えていないのか。

A10: 考えていない。

委員長: 城南小と諏訪中は一貫校の計画はあっても具体的になっていない。上中と新小学校は一体型ではないが、隣接型で小中一貫教育がやりやすい。諏訪市のモデルケースになっていく。

Q11: 推進委員会に城南小関係者の保護者を入れたのは、内容は変えないで、関係者を納得させるためか。意見が全く反映されていない。

A11: ご意見を吸い上げて、反映させていくが、そのとおりにいかないこともある。新小学校に移った後、なじみず不安に思っておられる方がいることを深く認識し、丁寧に対応していく。中学校への通学区については、事務局で出した案の通りに進めていきたい。

委員長: 城南小学区の保護者の方に推進委員になっていただいたり、該当地区の説明会などを行ったりしてご理解いただいく。

C11: 城北小学校はなくなり、新小学校に行くしかない。関係者が部会に分かれて新しい小学校をつくらうと練っている最中。城南小学校関係者が大きな不安を持っていることは理解している。新小学校になじめない子がいたらどうするかは学校をつくっていく大きな課題。新しくつくられる学校の中で自助努力をしていく必要がある。城南小のみなさんにも一緒になって新しい学校をつくるご協力をいただきたい。新しい学校をつくる仲間として協力していただきたい。

Q12: 同窓会関係のことで、気になることがある。第6回推進委員会資料、No.5「同窓会会則(案)」には、高島小と城北小のことが書かれていて、城南小のことは書かれていない。省かれている感じがする。同窓会規約は城南小のことも入れて決定するのか。

A12: 会則案の前文を報告した時には、城南小の推進委員は入っていなかった。高島小と城北小は閉校して同窓会がなくなるが、城南小の同窓会は残っている。城南小に寄り添いつつ、高島小と城北小の委員を中心に会則案を作成した経緯をご理解いただきたい。

委員長: 同窓会部会でさらに検討していただきたい。学区の変更については、その子のことを親身になって考えていく。また、一緒に新しい学校をつくりましょうという意見があったことをお伝えいただきたい。

Q13: 今回の資料No.1は変わらないということか。

A13: 城南小の推進委員の意見をしっかり受け止め、対応していく。委員会で議決をお願いしたい。

Q14: 一言明文化してほしい。従来通り、個別に対応するか書いてほしい。諦めてしまう家庭があるかもしれない。就学先の変更が一つの解決策であることを入れてほしい。

委員長: 議案の中に文言として入れてほしいということか。

Q14:同じものが出てくるのでは、私たちが何でここにいるか分からない。城南地区の人を納得させるためにとりあえず集められたという感じがする。

A14:(教育長)そんなことはない。新しい学校では、教科指導とともに、子どもの心を把握して応えていく生徒指導の分野で、子どもの変化を受け止めて話し合いをしていく。その子の気持ちはどうなのか、その子の気持ちを把握して、転校する場合も視野に入れて生徒指導のジャンルで話し合いをする。

委員長:資料No.1には、原則が書かれている。質問されたことに対して、違う形でお答えする方法がとれるか。

A14:繰り返しになるが、学校になじめない子どもについては、新小学校に限らず市内の全ての学校で対応している。

Q15:今日の内容を文書に出すことはできないか。

C15:市の教育委員会に認めていただいて、学区外から通っている子どもがいる。公教育の通学区はルールにのっとって決めること。ルールや規則と個別に対応していくことは分けて考えている。

委員長:資料は推進委員会で協議するもの。原則や骨格が書かれている。個別のケースとは分けて考え、個別のケースには相談し、真摯に対応する。出された不安や心配を払拭できるように関係者が一緒になって対応してほしい。

委員長:事務局より、通学区の一部変更の手続きについて説明をお願いしたい。

【事務局】:通学区の一部変更の手続きについては教育委員会で協議し、通学区の規則の一部改正により、変更していく。本日教育委員がオブザーバーとして参加している。就学指定校の変更について明文化はできないが、議論された内容が反映されないわけではない。地元の意見として受け止め、うまく伝わらない場合には事務局の方で説明していく。

## (2)新小学校名の選定について — 資料No.2 —

### 【総務委員会報告】

・新小学校名については、186人より218件、100案の応募をいただいた。

・総務部会による1次選考により、「上諏訪小」「手長丘小」「高城小(たかじょうしょう)」の3案に絞らせていただいた。

### 【事務局説明】—新小学校名の2次選考方法について

・推進委員による無記名投票

・投票の結果、過半数の得票を得た名称を新小学校名と決する。1回目で過半数に至らなかった場合には、上位2候補名で2回目の投票を行う。

### 【質疑・意見】

Q16:原案の「高城小(たかじょうしょう)」について、訓読みと音読みでしっくりこない。同じ訓読みに変更できないか。

A16:「たかじょう」「たかしろ」と両方の読みがあったが、高島小と城北小の思いを残したいと思い、「たかじょう」にした。

C16:子どもが高島城のことを「高城(たかじょう)」と呼んでいて紛らわしい。

### ○新小学校名の第2次選考 — 投票・集計結果 —

・「上諏訪小学校」—18票、「手長丘小学校」—5票、「高城小学校」—3票

・投票の結果、「上諏訪小学校」を新小学校の名称とする。

・7月の定例教育委員会において、新小学校名の承認を得て、9月の市議会に「諏訪市立学校設置条例の一部改正案」を上程し、議会にて承認を得て正式に決定される。

Q17:新小学校名はいつから公表してもよいか。

A17:本推進委員会で決定されたので、本日伝えていただいてもよい。

## (3)新小学校PTA会則等について — 資料No.3-1~4 PTA 部会報告資料 — —了承 —

【PTA部会】12回の部会を開いて新小学校の組織運営、会則、細則、予算案を検討してきた。その後城南小PT

Aが推進委員会、部会に加わったので、城南小の会則等と照らして変更が必要か確認し、案をまとめた。これまでの検討結果をもとに、高島小、城北小、城南小の3校のPTAを対象に新小学校の会則(案)の説明会を行い、承認を受けていきたい。

- (1)組織・役員、(2)予算案・会費、(3)役員選出については、前回の報告内容と変更はない。
- (4)会則・細則については、新小学校の対比表に城南小を加え、上記(1)～(3)の項目を加味して新小学校の案を作成した。
  - ①委員の任期は1か年とし、再選は妨げない。
  - ②地区校外生活指導委員は各地区より1名又は2名選出。地区数は、城北小5地区、高島小20地区、城南小7地区。城南小地区で通学家庭数が少ない場合は、複数地区合同での選出でもよい。
  - ③内規(案)の作成(資料3-3)。役員選出方法(案)の考え方。(ア)新小学校は一つであり、旧高島、旧城北、旧城南といった区分け、廻り番は取り入れない。(イ)現高島小、城北小の免除基準はそのまま継続する。城南小は免除基準がなく、指名委員会で役員を選考するときに個々の事情を考慮する。

○新小学校PTA会則等の説明会について(資料3-4)

- (1)日時 令和2年7月29日(水) 19時より
- (2)場所 高島小学校 体育館
- (3)内容 新小学校のPTA会則、細則、内規、組織、役員選出方法、予算、会費などの説明
- (4)対象 高島小学校、城北小学校、城南小学校PTA会員及び来入児の保護者、

※新小学校のPTA組織が発足していないため、PTA部会で開催する。令和3年度の新小学校PTA役員を選出するためには、PTA会則、細則、役員選出方法を決定する必要がある。その場で賛否をとらせていただき、承認していただく。

委員長:開催通知はいつごろ配布するか。

【PTA部会】通知は今週中に配布する。新小学校へ行くかどうか迷っている方にも参加してもらいたい。

Q18:漠然とした不安があるので、年中、年少の保護者でも聞きに行ってもいいか。

A18:検討はしていないが、説明会では賛否をとりたい。来入児以上の保護者の3分2の賛成で承認される。年中、年少の保護者に説明してほしい場合には、別の場で説明していきたい。

Q19:通知は学校から配布されるのか。

A19:小学校は学校を通して、来入児には郵送する。

Q20:資料はどう配布するのか。総会での賛否は挙手でとるのか。

A20:資料は一式配布する。総会での賛否は挙手にて行う。会則は出席者の3分2の賛同が必要なので、挙手していただき人数を数える。

委員長:任意団体のPTA会則なので、推進委員会の議決ではなく委員会として了承していただく。

#### 4 報告

【事務局】新小学校サマースクール(児童、来入児のための学校見学、交流会)の開催について

- ・新小学校サマースクール 日時: 8月3日～5日 会場: 高島小学校
- ・ウォーキングタイムでは、通学路を一緒に歩いてほしい。

#### 5 次回、推進委員会の開催について

⇒ 第9回推進委員会 令和2年9月9日(水) 午後7時～、会場: 諏訪市役所 大会議室

#### 6 その他

【総務部会報告】

- ・総務部会に付託されている校章については、開校までに間に合わせたいと考えている。残された期間やデザインは専門性があることを鑑み、校名のような一般公募はせず、業者に委託する方向で検討している。詳細は9月9日に報告したい。

#### 7 閉会

